

令和2年4月9日

保護者様

京都府立桃山高等学校
校長 増田 恒

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が一層高まっていることから、京都府教育委員会から、京都市・乙訓通学圏の府立学校について、臨時休業措置の指示がありました。
つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行いますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月13日（月）から同年5月6日（水）

なお、終期については、今後の状況に応じて延長されることがあります。

※ 臨時休業期間以前（4月当初）の日程

- 4月8日（水） 入学式 ※1年生のみ登校
- 4月9日（木） 着任式・始業式 ※各HR教室で放送にて実施
- 4月10日（金） 1年生教科書・体操服等受取 ※1年生のみ登校

2 臨時休業期間中の登校

(1) 面談

臨時休業中等に面談を実施しますので、指定の面談日に登校してください。面談の日時については、別途担任から連絡します。

なお、体調不良等で面談を欠席される場合は、必ず学校へ御連絡ください。

※ 面談日等に臨時休業中の学習課題を担当からお渡しします。臨時休業中に自宅で学習課題に取り組み、学校再開後の最初の授業時に教科担当者へ提出してください。

(2) 教科書購入（2～4年生）

以下の日程で教科書を販売しますので、担任の指示に従って購入してください。

なお、指定の販売日に購入できない方は、担任に御相談ください。

- 4月13日（月）午後4時30分から午後7時45分 2・4年生
- 4月14日（火）午後4時30分から午後7時45分 3年生

3 臨時休業期間中の対応等

(1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 臨時休業の期間中、クラブ活動は行いません。

(3) 面談以外で、やむを得ず登校する必要がある場合は、事前に学校へ御連絡ください。

(4) 今後の状況の変化等により、学校から緊急連絡を行うことがあります。学校からの連絡は電話等で生徒または保護者に行いますので、確実に電話連絡等に対する応答ができるようにしてください。

(5) 御家庭におかれましても、以下の点に留意し生活するよう、お子様への御指導をお願いします。

- 毎朝の検温など、健康観察に努める。
- 手洗いや咳エチケットを励行する。
- 清掃などにより衛生環境を良好に保つ。
- 抵抗力を高めることができる生活を心がける。
- 感染拡大のリスクを高める環境である「3つの密」が同時に重なる場を避ける。

(6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）は、保健所または専用相談窓口※へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。ただし、状況の変化により対応が変わる可能性がありますので、今後の政府の発表に注意し、その指示等に従ってください。

※相談窓口：京都市内在住の方（075-222-3421）、京都市外在住の方（075-414-4726）

(7) 4月8日から10日まで、及び臨時休業期間中の登校日に発熱や風邪の症状が見られるなど、感染防止の理由で欠席した場合は、出席停止とします。

(8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：075-601-8387